



融資の申し込みを受け付けます 富士市の 教育ローン

利率 年1.75%
融資限度額 300万円

「富士市の教育ローン」
(富士市勤労者教育資金貸付制度)は、勤労者やその家族が高校・大学などへの進学時や在学中に必要な教育費用を、市が静岡県労働金庫と協調して貸し付けをするものです。

貸し付けの条件

- 富士市に住民登録をし、引き続き1年以上居住している勤労者
 - 市税を完納していること
 - 本人またはその家族が、大学などの入学試験に合格、または在学していること
 - 年間所得金額が10000万円以下で、本人またはその家族が、貸し付けを受けなければならぬ入学や在学が困難であること
 - 労働金庫の審査基準を満たしていること
- ※原則として、保証人は必要ありません。

対象となる教育費用

- 次の進学または在学
 - ・大学(短期大学・大学院含む)
 - ・高等学校
 - ・高等専門学校
 - ・特別支援学校の高等部
 - ・専修学校
 - ・各種学校
- 6か月以上の海外への留学

貸し付けの期間

- 5年以内
(在学期間中、据え置いた場合は10年以内)

富士市への資金

勤労者の生活の安定や改善に必要とする費用を、市が静岡労働金庫と協調して貸し付けをするものです。

貸し付けの条件

- ◇富士市に住民登録をし、引き続き1年以上居住している勤労者
 - ◇市税を完納していること
 - ◇労働金庫の審査基準を満たしていること
- 対象となる費用
- ◇医療
 - ◇住宅改修
 - ◇教育
 - ◇物産購入
 - ◇結婚
 - ◇葬祭 など

利率 年2.10%
融資限度額 200万円
貸し付け期間 5年以内

ご相談・お申し込みは

静岡県労働金庫(ろうきん)

富士支店 ☎61-0808

吉原支店 ☎53-2525

岳南ローンセンター
☎52-8333

受付時間 9:00~15:00

(月~金曜日、水曜日は19:00)

子育てを応援します

富士市勤労者 育児支援資金 利子補給制度



この制度は、子育ての経済的負担を軽くするため、金融機関から子育てにかかる資金の貸し付けを受けた勤労者に対し、市がその利子の相当額を交付する制度です。

交付の条件

- 富士市に住民登録をし、引き続き1年以上居住している勤労者
- 市税を完納していること
- 妊婦もしくはその配偶者、または小学校就学前の乳幼児がいる人
- 金融機関の審査基準を満たしていること

交付の対象となる費用

- 育児休業、休暇中の生活費
 - ベビーシッターなどのサービスを利用する費用
 - 育児に必要なベッドなど家具類の購入費用
 - 出産に関する費用など
- ★この制度の取り扱い金融機関については、下記にお問い合わせください。

貸し付け条件	●限度額 100万円 ●貸し付け期間 5年以内 ※金融機関の商品により貸し付けの利率が異なります
利子補給額	●年2.0%以内の利子相当額 貸し付け実行日から5年を限度
交付時期	●前期(4月~9月末)、後期(10月~翌年3月末)の2期に区分し、それぞれ交付

※償還を怠ったために生じた利子などに対する利子補給金の交付はしません。